Ｎｏ．６６３【２０２５年８月１日配信】

空襲を意識していた青森県民（担当：工藤大輔）

みなさん、こんにちは。室長の工藤です。

80 年前の昭和 20 年（1945）7 月 28 日は、アメリカ空軍の B29 爆撃機による空爆により青森の市街地が焦土と化し、多くの犠牲者を出したいわゆる「青森空襲」のあった日です。



空襲・戦災都市　青森の碑

もっとも、青森県に初めて B29 が姿を現したのは「東京大空襲」の日、すなわち同年 3 月 10 日のことでした。これを伝える新聞『東奥日報』の第一報は「投弾なく退去」（3 月 11 日付）と報じましたが、その後「焼夷弾百六発を投下」（3 月 13 日付）、「投下した焼夷弾の数は六百十四個」（3 月 14 日付）と、焼夷弾が投下されたことが判明しました。ちなみに、焼夷弾の投下地点は「上北郡〇〇警察署管内」（3 月 13 日付）、「上北郡〇〇」（3 月 14 日付）と、一部が伏せ字になって伝えられました。

その後も 6 月 26 日から 3 日続けて B29 が青森県上空を飛行し、とくに 26 日の津軽・上北・下北方面への侵入を受けて『東奥日報』は「本県の敵機爆撃は必至と見なければいけない」（6 月 27 日付）と報じています。

このように B29 が青森県上空を飛行するようになると、当然当局は県民に対して新聞等を通じて空襲に備えるようメッセージを発信するようになりました。また、とくに青森市では 5 月 1 日から 15 日にかけて建物疎開（重要施設や交通機関の防護・延焼防止のため建物を壊して空地を作る）が計画されました。これは「青森市は東北に魁けて建物疎開を完了」（7 月 2 日付）と報じられました。

さらに、6 月 7 日付『東奥日報』は社説「正しき空襲認識」を載せ、青森市民の空襲対策は「未だしの感ある」とその引き締めを説き、すでに空襲に遭った地域の事例から、住宅地が狙われることや周囲が火の海になっては「身一つ護るのも容易ではない」といい、衣類などの疎開を奨励しています。とくに、北国･青森県においては「冬季間」のことも考慮するようにと言っています。

このほか、県の戦災対策を取材した記者は、空襲に遭った直後は食糧・衣料品・日用品が手に入らなくなるだろうから「自分のものは自分で賄う」態勢を整えるべきと主張しました（7 月 4 日付）。

また、戦災地から青森県へ疎開した者が「誇大な体験談」、不正確な「戦訓」を語り、県民に悪影響を与えていると報じています（7 月 2 日付）。これと似たケースが 3 月 10 日にもあって、初めての B29 の侵入後すぐに流言（根拠のないうわさ）が飛び交っていたようで、憲兵分隊長が戒めています（3 月 11 日付）。

これらの事例から、青森県の人々は昭和 20 年 3 月上旬以降、少なからず空襲を意識して日々を過ごさざるを得なくなっていたことが分かります。